

大洋リアルエステート株式会社

送信者： <toru_hayamizu[redacted]>
 宛先： <Akita_Michio[redacted]>; "yasumasa kai" <yasumasa.kai[redacted]>; "大洋リアルエステート株式会社" <[redacted]>; <Tamura_Hiroyuki[redacted]>
 Cc: "kenta saeki" <kenta.saeki[redacted]>; <Kumagae_Yoichi[redacted]>; <Machida_Hisanori[redacted]>; <Nakaguchi_Kei[redacted]>; <Notsu_Hideo[redacted]>; "satomi miyazawa" <[redacted]>; "yohei ohara" <yohei.ohara[redacted]>; <daisuke_miyanouchi[redacted]>
 送信日時： 2007年7月18日 21:10
 添付： 定借契約(関係者集約)070718.doc; 確認書(地所、曾根崎) 070620クリア.doc
 件名： 【(仮)御堂筋共同ビル】定期借地契約の件
 大洋リアルエステート 廣瀬様
 [redacted] 秋田様(田村様)
 [redacted] 甲斐様

お世話になります。
 現状で共有できている定期借地契約を概ねクリアの上、
 送付させていただきます。少し時間が開きましたので、
 再確認をお願いします。

■ 今後はスキーム全般の調整の観点から、
 [redacted]様にハブになって頂きますので、
 返信は[redacted]様をお願いします。

■ [redacted]様、定期借地契約を中心に出资者間の
 調整が必要な場合が今後も可能性がありますので、
 その場合は当方主体に大洋様と協議しますので、
 別途ご相談下さい。

■ [redacted]様、
 尚、ファイル内に(大勢に影響ない部分かと思いますが)
 2点ほど、コメントをしておりますので、
 ご対応お願い申し上げます。
 (See attached file: 定借契約(関係者集約)070718.doc)
 (See attached file: 確認書(地所、曾根崎) 070620クリア.doc)

.....
 三菱地所株式会社 資産開発事業部
 速水 徹

tel 03-3287-6939

fax 03-3214-8642

E-mail toru_hayamizu[redacted]

.....

確認書

大洋リアルエステート株式会社（以下「甲」という。）、三菱地所株式会社（以下「乙」という。）及び御堂筋共同ビル開発特定目的会社（以下「丙」といい、甲、乙及び丙を総称して「当事者」という。）とは、甲乙間の2007年4月2日付基本合意書（「(仮)御堂筋共同ビル計画」）（以下「本件基本合意書」という。）及び甲と丙との間の2007年●月●日付定期借地権設定契約書（以下「本件定期借地権設定契約」という。）に関し、以下のとおり確認書（以下「本確認書」という。）を締結する。

第1条 当事者は、本件定期借地権設定契約の締結後も、本件基本合意書が有効であることを確認する。なお、本件定期借地権設定契約の規定と本件基本合意書第3条の規定が齟齬又は矛盾する場合は、本件基本合意書第3条の規定が優先するものとする。

第2条 本確認書に定めなき事項については本件基本合意書又は本件定期借地権設定契約の規定に従うものとする。

以上の契約の証として本確認書原本3通を作成し、甲、乙及び丙が各自記名捺印の上、各1通を保有する。

2007年●月●日

甲：大阪府中央区北浜三丁目1番22号
大洋リアルエステート株式会社
代表取締役社長 堀内正雄

乙：東京都千代田区大手町一丁目6番1号
三菱地所株式会社
取締役社長 木村恵司

丙：東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号
御堂筋共同ビル開発特定目的会社
取締役 見上正美